目 次

<u>第1章</u>	はじめに	5	_
第1節	生涯学習とは	5	
第2節	推進のねらい	6	
第3節	生涯学習の意義と必要性	6	
第2章	策定の趣旨	8	-•
	これまでの生涯学習の経緯		
	策定の目的		
	構想の位置づけと性格		
第4節	計画の期間	1 1	
第3章	上田市の生涯学習	1 2	-
	沿革		
第2節	現状と課題	1 3	
<i>6</i> 6 4 ** *	/L VT 24 73 45 75 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
<u> </u>	生涯学習推進の方針(基本構想)	1 7	-•
** * **	AL NEW SERVICES AND A SERVICE AND A SERVIC		
	生涯学習の理念(基本理念)		
	生涯学習の推進目標(基本目標)		
弟3節	推進のために基本となる方針(基本方針)	1 9	
笠 r 辛	目体的补佐等(其本社画)	2.0	
<u> </u>	具体的な施策(基本計画)	2 0	-
第 1 符	仕運にわたる党羽機会の方字のために	2.0	
	生涯にわたる学習機会の充実のために	2 0	
• •		2 0	
• •	ョ 日 日 日 日 日 日 日 日 日	2 0	
• •	社会参加・参画促進のための青牛教育	2 0	
	子自息&と参加・参画息繊を推進するための成入教育 生きがいのある高齢社会に向けての高齢者教育	2 0	
()) =	エピルマンの3回欧江太に四ハてい回欧日秋日	2 0	

第	2	節	生涯学習空間を広げるために	2	1
(1)	生涯学習の拠点としての公民館活動の充実	2	1
(2)	生涯学習の情報拠点としての図書館の整備	2	1
(3)	生涯学習の普及と啓発	2	1
(4)	大学や企業等との連携	2	1
(5)	職業能力の向上	2	1
(6)	情報通信技術を活用した学習機会の創出	2	1
第	3	節	地域や生活の課題を解決するために	2	2
(1)	社会のさまざまな課題に対する学習機会の充実	2	2
(2)	市民のニーズに対応した学習の支援	2	2
(3)	だれもが学習に参加できる機会の充実	2	2
			社会が家庭や学校と連携をするために	2	2
(1)	家庭の教育力の向上	2	2
(2)	まちの未来を担う子どもたちの育成	2	2
(3)	学校活動と地域活動が連携・融合する取り組み	2	3
第	5	節	健康を支え、スポーツを楽しむために	2	3
(1)	スポーツ、レクリエーションの充実	2	3
(2)	生涯スポーツへの参加促進	2	3
(3)	スポーツ団体、指導者の育成	2	3
第	6	節	豊かな文化芸術活動を振興するために	2	3
(1)	文化財の保護と活用	2	3
(2)	伝統行事や地域文化に触れる機会の充実	2	4
(3)	文化芸術活動の支援	2	4
			学習環境・施設の整備と活用のために	2	4
			学習環境の整備充実	2	4
(2)	公民館などの学習施設、設備の充実	2	4
			学習の情報を提供するために	2	
			大学や研究機関等との連携	2	4
			学習情報の収集と提供	2	
			学習相談体制の充実		
(4)	生涯学習ネットワークの整備	2	5

第 9	節 生涯学習を支える人を育てるために	2	5
(1) 人材の発掘や活用	2	5
(2)人材の養成	2	5
(3)指導者の充実	2	5
第1	0節 自主的な活動につなげていくために	2	6
(1) 住みよい地域づくり	2	6
(2) 地域の教育力の活用	2	6
(3)社会教育団体や市民活動への支援	2	6
(4	·) 新たな創造への支援 ····································	2	6
第6章	章 生涯学習を進めるために	2	7
第1	節 重点的な取り組み	2	7
(1) 地域の特色を生かす	2	7
(2) 学習の機会を広げる	2	7
(3) 新たな交流につなげる	2	7
(4	.)地域ぐるみで育てる	2	7
(5)地域資源を生かして学ぶ	2	7
(6)市民協働を進める	2	7
第 2	節 推進にあたってのそれぞれの役割	2	8
個	人の役割	2	8
地	2域社会の役割	2	8
行	i政の役割	2	8
<u>資料</u>	・本文注釈	2	9
1	生涯学習基本構想策定の経過	2	9
2	諮問・答申	3	0
3	生涯学習基本構想策定委員名簿	3	1
4	事務局名簿	3	1
5	国の取り組みの経緯	3	2
6	長野県の生涯学習	3	6
7	生涯学習都市宣言	3	7
8	教育基本法	3	8
9	本文注釈	4	1

新生「上田市」は、平成18年3月6日に発足して以来、新たなまちづくりに向って総合計画をはじめ、さまざまな計画を策定しています。

合併前の上田市、丸子町、真田町、武石村においては、それぞれに生涯学習基本構想が策定され、地域の特徴を生かしたさまざまな施策により生涯学習社会の形成に努めてきましたが、新しい市として、時代の変化に対応した生涯学習を推進していくために、新たに上田市の生涯学習基本構想を策定することとしました。

策定に際しては、18名の委員からなる「上田市生涯学習基本構想策定委員会」(参照:資料31P)による審議や市民からの意見・提言を踏まえました。

第1節 生涯学習とは

生涯学習とは、わたしたちが生きがいのある充実した生活を送るために、自分が学びたいことを、自分に合った手段や方法を自ら選んで、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に、楽しく、 生涯にわたって学んでいくことです。

また、学校や社会の中で意図的、組織的に行われる学習活動だけではなく、自らが行う学習の ほか、スポーツ活動、文化芸術活動、趣味やレクリエーション、ボランティア活動など幅広い活動の中で行われるものであり、人々が活動するさまざまな事柄の多くに関係することから、生き ることそのものを学習と考え、社会のあらゆる場において、実践するものです。

だれにも強制されずに自発的な意思で、生きがいを持って行われる学習活動だからこそ、一人 ひとりの知識や力が評価され、学びを通して人とつながり、社会の中で生かしていくことにより、 住む人が主体となった豊かな社会がつくられていきます。

わたしたちの学びは、個人の生きがいや目標を持って学び、学びを通じて人とつながり、交流 を深めながら、新たな学習や地域活動に生かしていくことにより、更なる学習につながっていき ます。



第2節 推進のねらい

生涯学習は、わたしたちの暮らしを豊かにするためのものであると同時に、地域社会を豊かにするものです。

地域社会には、環境保全、福祉や介護、少子高齢化、家族や地域、教育など、多岐にわたる課題があります。これらは、行政だけでは解決できない課題であり、一人ひとりが自ら学習し、主体的に課題に取り組み、地域社会の活動に参加したとき、初めて解決が可能となります。生涯学習は、一人ひとりが行動する力を育むことによって、互いに認め合い、共に生き、一人ひとりの権利や命を大切にする地域社会の形成につなげていく学びとして推進していくことをねらいとしています。

学習を必要とするさまざまな要因

	余暇利用の多様化
	高齢化社会の到来
時代やライフスタイルの変化	国際化の進展
	情報化の進展
	産業・経済の変化
	自己教育力の向上
	家庭・地域の教育力の向上
教育環境の変化と創造	健康の増進
	文化芸術の振興
	スポーツ・レクリエーションの振興
	人権尊重意識の高揚
	男女共同参画社会の形成
女」 1 分割細胞 4 の分内	自然との共生
新しい学習課題への対応	環境問題への取り組み
	情報技術の活用
	まちづくりの学び

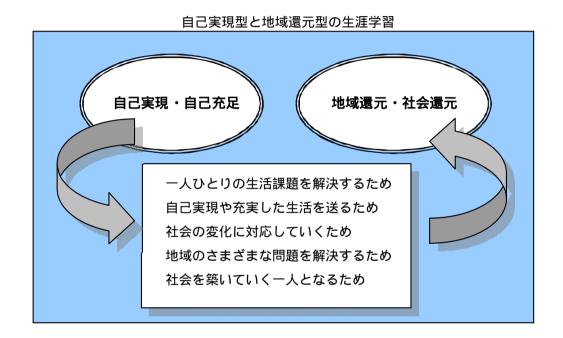
第3節 生涯学習の意義と必要性

生涯学習を通じて、市民のだれもが自ら学びたいことを自由に学び続けることができる「人づくり」を進めるとともに、その成果を地域社会の中で生かしていくことができる仕組みをつくっていくことが、一人ひとりの生きがいづくりのためにも、活力ある市民主導のまち「上田市」をつくるためにも意義のあることです。

生涯学習は、生活の向上や職業上の能力の向上、自己の充実を目指して自らのためになされますが、その成果は個人にとどまるものではありません。

自分の趣味や学びが、地域の伝統の継承や自然環境の保全につながり、文化の香りが高い地域をつくり、スポーツやレクリエーション活動は、心身をリフレッシュさせて健康を増進させるとともに、元気のあるまちにつながります。

また、自分の経験や学びが子どもたちの学びに生かされ、世代間のコミュニケーションが生まれます。そして、環境問題に取り組んだり、まちづくりなど地域の課題を話し合ったりすることは、ボランティアの精神を培い、地域のまとまりや活力にもつながります。



自発的な学習活動を行っていく中で、自己を高めながら、多くの人とかかわることによって、 他人を思いやり地域を大切にする心がしだいにつくられていきます。

このため、自己実現型と地域還元型の生涯学習をつなげていくことが期待されます。

生涯学習は、学習者自身が主役となって、学習の成果を社会に活用できる仕組みをつくっていくことを目指して、市民のさまざまな学習活動を盛んにするために、個人ができること、行政がすべきことを明確にして地域の風土や自然と文化を生かした中で進める必要があります。

第2章 策定の趣旨

第1節 これまでの生涯学習の経緯

1965年、ユネスコでポール・ラングランが生涯学習の考え方の原点を示してから生涯学習は、世界の多くの国で取り組まれてきました。

日本では、時代によって変化していく生涯学習の考え方について、昭和56年から現在まで、 国の審議会において、さまざまな提言(参照:資料32~35P)がされています。

平成2年には「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」(略称・生涯学習推進法)によって、生涯学習にかかわる機会を整備していくことが定められ、生涯学習を体系化して進めてきました。

長野県においては、平成3年10月に長野県生涯学習基本構想が策定され、基本目標を「うるおいと生きがいを求めて」と定め、一人ひとりが自己に合った学習活動に親しみ、その個性と能力を伸ばし、生きがいを持って充実した人生を送ることができる生涯学習社会を形成するための指針としました。(参照:資料36~37P)

上田市では、合併前の市町村において、それぞれに生涯学習基本構想が策定され、地域の特徴を生かしたさまざまな施策により生涯学習社会の形成に努めてきました。

合併前の策定状況

上田市	上田市生涯学習基本構想 「千年の歴史と文化の生きるまち」	平成 5年3月策定
丸 子 町	丸子町生涯学習基本構想 「人と人 人と自然 地域と地域がひびき あう町づくり」	平成 10 年 3 月策定
真 田 町	真田町生涯学習基本構想 「自然と歴史のミュージアム」	平成 6年3月策定
武石村	武石村生涯学習の村づくり基本構想 「明るく豊かな村づくりと、学びあいの心 の通いあう生涯を目指して」	平成 10 年 3 月策定

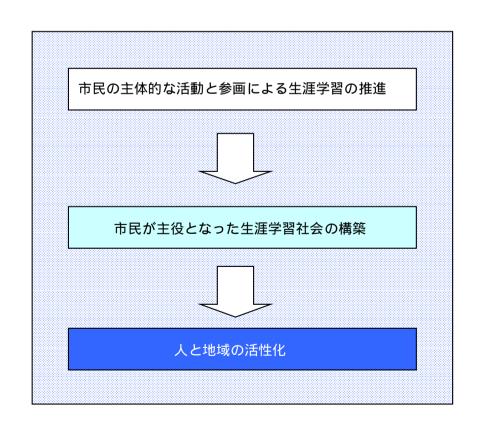
また、旧上田市においては、平成12年6月に上田市教育委員会から社会教育委員への「生涯学習都市宣言と生涯学習振興のための推進体制の整備」についての諮問に対し、生涯学習都市宣言が答申され、平成12年12月18日に議決宣言がされました。(参照:資料37P)

平成18年には、大きく変ぼうした社会に対応するため、新しい「教育基本法」が施行され、新たに「主体的に社会の形成に参画する公共の精神」や「生涯学習の理念」、「家庭教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携」など今日重要と考えられる事柄が定められました。(参照:資料38~40P)

そして、時代に対応した生涯学習のあり方を見直すために、県や市町村では新たな生涯学習の 基本構想が策定されはじめています。

第2節 策定の目的

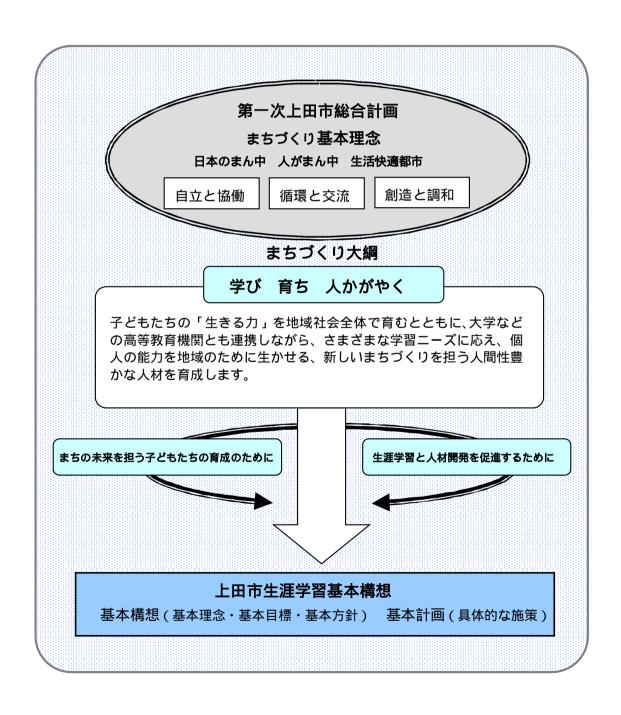
地方分権が進む中で、地域住民が主体となって、住んでいる人がかがやく新しい地域づくりを 推進していくために、これまでの地域の取り組みや新たな課題を踏まえながら、新生「上田市」 として、生涯学習を推進していくための基本的な考え方と方向性を明らかにする必要があります。 このため、生涯学習における施策を計画的に進めていく指針となるべく「上田市生涯学習基本 構想」(以下「構想」という。)を策定し、市民が主役となった生涯学習を進めるため、施策の充 実と必要な条件整備を行うことを目的とします。



第3節 構想の位置づけと性格

この構想は、まちづくりの基本となる「第一次上田市総合計画」に沿って、生涯学習を推進するための方針(基本構想)と具体的な施策(基本計画)によって構成されます。

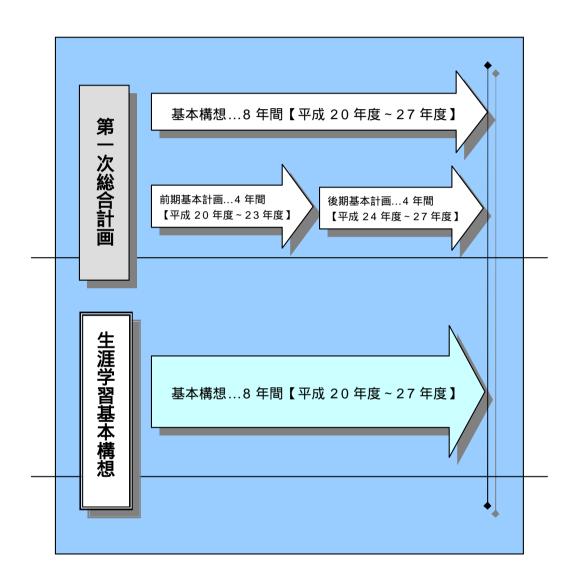
そして、上田市の生涯学習にかかわるあらゆる機会を整備して、多様な学習機会を提供するとともに、一人ひとりの自主的、自発的な学習活動を中心として、だれもが地域社会などで力を発揮できるよう、個人、社会教育団体、教育機関、企業、地域など、市民の理解と協力を得るための構想です。



第4節 計画の期間

構想は、「第一次上田市総合計画」の個別計画として位置づけ、総合計画との整合性を図り、 計画の期間は、平成20年度を初年度として、平成27年度までの8年間とします。

なお、策定後の諸情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえて見直しを行う場合があります。



第1節 沿 革

平成18年3月6日、上田市、丸子町、真田町、武石村の4市町村の合併により、新生「上田市」が誕生しました。面積は522k㎡で県内6番目となり、人口は、約16万4千人で長野市、松本市に次いで第3番目の規模となっています。



上田市は、上信越高原国立公園に指定されている菅平高原から八ヶ岳中信高原国定公園に指定されている美ヶ原高原までの広い範囲に及びます。市の中央には千曲川が流れ、人々の生活は、豊かな自然と歴史に育まれてきました。

奈良時代には、信濃の国府や国分寺がおかれ、信濃の政治、産業、文化の中心地として、戦国時代の末期には、真田氏が上田城を築き、城下町として栄えてきました。そして、江戸時代には北国街道の宿場町ともなり、常に多くの人の交流が生まれていました。また、塩田地域には、国宝「八角三重塔」の安楽寺をはじめとする多くの寺社などがあり、鎌倉街道を通じて多くの僧が集まり学問を修めた地でもあります。江戸時代から盛んであった蚕種業や蚕糸業は、明治から大正にかけて、この地域の主要産業として成長しました。上田蚕糸専門学校などの高等教育機関もでき、海外へ生糸を輸出するための鉄道が敷かれ、金融や商業が栄えるとともに先進的な技術や文化をこの地域にもたらせました。

住民による主体的な学習の先駆けとして、1879年(明治12年)江戸時代に寺子屋で学ぶことができなかった者や明治になっても学校へ通えなかった若者たちが集まり学ぶ場として、御所村に<u>夜学校「蛍学寮」</u>が開校され、夜学はその後、小県の村々で開かれていきました。大正後期から昭和の初めにかけては、長野県と新潟県を中心に全国各地で地域民衆の自己教育運動として自由大学運動が展開されました。この運動の出発点となった「上田自由大学(信濃自由大学)」は、上田・小県地域の青年たちと在野の哲学者である<u>土田香村</u>との交流によってつくられました。自由大学は、民衆が労働をしつつ生涯学ぶ民衆大学といわれるように、高等教育の機会に恵まれなかった青年たちが、自らの手で、学習の場を創造していった運動であり、上田の生涯学習の先駆的活動といえます。また、青年たちは、美術の裾野を広げようと、種々の美術的社



会運動に奔走した が配と共に 「児童自由画運動」、「農民美術運動」にも取り組みましたが、「己の住む地域を自らの手で良くしたい」という明確な理念をもってこれらの運動に参画していたといわれています。(本文注釈:資料41~42P)これらの活動は、個性の尊重と主体性の尊重を大切に、生涯学習の精神である「自ら学ぶ」、「自ら創る」ことであり、このような土壌が戦後の公民館活動や地域の社会教育活動として市民に受け継がれ、現在に至っています。

第2節 現状と課題

生涯学習は、人々の生活の中にさまざまな学習や活動を根付かせて、地域課題の解決やボランティア活動等に積極的に活動している人を育て、個人の成長と地域社会の発展に寄与してきました。

しかし、わたしたちを取り巻く社会的な課題は増える一方で、これらの課題を解決しようとする社会の力は及ばなくなっています。

このような時代にあっては、学習活動は個人だけではなく、社会のさまざまな共通の課題に向って一人ひとりが更に関心を寄せて考えていかなければならず、組織的な教育(社会教育)や自主的、主体的な学習活動と公共へのかかわりを生み出していく社会的な仕組み(生涯学習)が大切になります。

このためには、一人ひとりの学習の成果がつながり合い、いかに社会の中で生かし合っていく ことができるかが課題となっています。

今わたしたちには、公共の利益を念頭に置き、 一人ひとりが行動する力が求められています。



公民館での「家庭教育講座」

(1)教育領域では

○家庭教育

家庭は、生涯にわたる教育の場として子どもが人間形成と基本的生活習慣を身につける重要な場であると同時に家族が互いに学び合う場です。現在、家庭や地域の教育力の低下が指摘されますが、各家庭、地域社会、学校、企業が家庭教育の大切さを再認識し、家族との会話や食生活など家庭生活における意識の高揚を図ることが重要です。

○学校教育

子どもたちの「生きる力」が育ちにくい現状が指摘されています。学校は、生涯学習の「学びの基礎」を学ぶ場として、社会の変化に対応した幅広い教育を行うとともに、社会の人材を学校教育の中に取り込みながら、家庭、地域と連携し、異年齢交流や体験活動の機会を通じて、子どもの自主性や豊かな人間性を育んでいくことが重要です。

〇社会教育

公民館をはじめとする社会教育施設では、生涯各期にわたっての教育活動の取り組みや、地域の特性を生かした講座などが行われ、多くの市民が参加しています。これからは、現在の活動を更に活発に行い、多様化する市民のニーズに対応できるよう充実させていくとともに、現代社会の課題や地域の課題などを皆で考える取り組みを行うことが重要です。

(2) 生涯各期では

○乳幼児期

乳幼児期は、親や家族と過ごす中で感性豊かな心の発達を促す時期です。そのため、親をはじめとした大人は、乳幼児期が情緒発達、運動能力、言語の基礎を培い、諸能力の発達のうえで大切な役割を果たしていることを認識し、人間形成の可能性の芽を伸ばしていくことが大切です。

〇少年期

少年期は、学びの基礎を培い、豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育てる時期です。自然体験や生活体験を通じて創造性を養い、仲間づくりや異世代間の交流など地域の大人が協力して社会の中へ参加する機会をつくり、社会性を身につけていくことが大切です。感動する心や他人を思いやる心を育むために、家庭、学校、社会が連携を深め、多くの体験を通じて学習する機会を充実させていくことが大切です。

〇青年期

青年期は、社会の一員として自立して生きていくための「人間力」を育てる時期ですが、地域 社会との距離が一番遠くなる時期でもあります。社会の中で自分の価値を見出して意欲的に取り 組めるような機会をつくり、社会における諸活動への参画を進め、考えや行動を支えることが大 切です。

〇成人期

成人の学習は、職業や経験、地域などの生活状況により、学習したいと思う課題や学習しなければならない課題は人によってさまざまです。そのような多種多様の学習課題に対応するために、大学等と連携を行い、市民の学習ニーズに応えるプログラムの提供が必要となります。また、リーダーとして社会の中に積極的に参画をしていくことが大切です。

〇高齢期

高齢期になると、退職や身体能力の変化などにより、生活は大きく変化を迎えます。活力のある高齢期を過ごすため、仲間づくりや健康増進、生活設計などについての学習支援が重要となります。また、高齢者が持つ豊富な経験、知識を生かしつつ、生きがいを持って学校や地域で活躍できる環境づくりが大切です。

(3)学習分野では

〇文化芸術

文化芸術活動は、豊かな感性を育てる機会であり、現在さまざまな分野で創造的な活動が行われています。今後とも、地域の文化や伝統芸能などの継承や市民の文化芸術活動を支援し、発表の場や機会を設け、新たな文化の創造を目指して展開していくことが必要です。

○スポーツ・レクリエーション

気軽に体を動かす機会として、各種スポーツ大会やスポーツ教室が開催され、多くの市民が参加をしています。これからは、ライフスタイルの変化、健康への関心など、それぞれの市民ニーズに対応した多種多様な取り組みと連携を展開していくことが必要です。



豊かな自然の中で健康ウォーキング

〇人権・男女共同参画

さまざまな偏見や差別意識は、人権に対する各種の施策や市民の努力等によって解消に向っているものの、いまだに残っているのが現状です。男女共同参画や多文化共生など新たな視点に立って、一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するためにさまざまな機会を活用し、関係機関や組織等と連携して、積極的に教育・啓発を進めていくことが必要です。

〇生活・福祉

地域福祉や消費生活に関する学習、生活安全や環境保全など学習課題は多岐にわたっています。 また、核家族化や少子高齢化の中では地域の連帯感がますます必要になっています。これらの問題を解決するために、一人ひとりが当事者としてかかわっていくことが必要です。

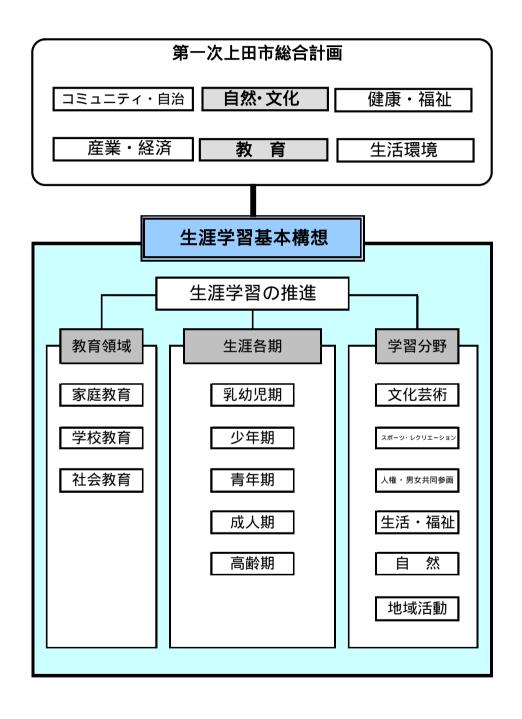
〇自然

豊かな自然に触れ、自然を学ぶことによって人間が自然から多くの恵みを受けていることに気づき、地域を愛する心が育まれます。子どもから大人まで、一人ひとりの豊かな心を育むために、学校、家庭、地域が一体となってさまざまな場における学習や活動に取り組むことが必要です。

〇地域活動

地域内分権 と住民主導によるまちづくりを実現するため、さまざまな市民活動を支援し、まちづくりや地域づくりの基礎となる人材の発掘を進める必要があります。また、子どもの意見を地域に生かし、課題を共有する市民どうしが課題を解決していけるように交流と連携を進めることが必要です。

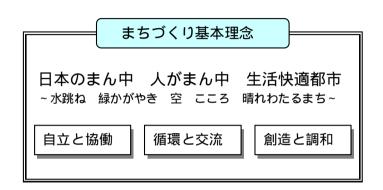
総合計画中の位置づけと生涯学習の範囲



第4章 生涯学習推進の方針(基本構想)

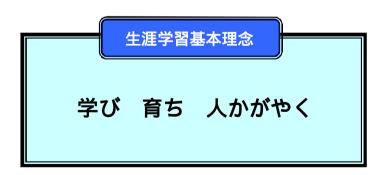
第1節 生涯学習の理念(基本理念)

第一次上田市総合計画(平成20年度~平成27年度)の目標とする市の将来像は、「日本のまん中 人がまん中 生活快適都市 ~水跳ね 緑かがやき 空 こころ 晴れわたるまち~」であり、上田市はこれを目標にまちづくりを推進していきます。



構想では、第一次上田市総合計画に沿って生涯学習部門を担うため、上記の将来像を実現する ための理念を定めます。

生涯学習においても、中心となるのは人であり、個人の主体性です。学びたいと思う気持と、学びを通じての人とのかかわり合いが生涯学習社会を支えます。自立と協働、循環と交流、創造と調和は、生涯学習を推進する理念として大切にされなければなりません。互いが生涯学習を通して啓発し合い、学ぶ喜びや楽しさを分かち合うことによって育ち、人がかがやいている生涯学習社会をつくるため、まちづくり大綱の「学び 育ち 人かがやく」を生涯学習の基本理念をとして設定します。



第2節 生涯学習の推進目標(基本目標)

上田市の生涯学習は、市民一人ひとりの学びによって自らの課題や社会の課題を自らの手で解決する力を高めていくことを大切にします。

そして、それぞれの学習を支援することによって、全ての人が充実した人生を送り、学習の成果を生かして、互いにかかわり合いながら、自分自身と地域社会を豊かにしていく活動につなげていくことを目標として、3つの基本目標を設定します。

生涯学習基本目標

- 1 だれもが学べる生涯学習
- 2 成果を生かせる生涯学習
- 3 学びをつなげる生涯学習

だれもが学べる生涯学習

・自分に生かす

場所と空間の整備

一人ひとりが、自己を高め豊かな人生を送ることができるよう、いつでも、どこでも、だれでも自由に学べる環境づくりを目指します。また、市民が社会や地域の中心として主体的にかかわっていけるよう、それぞれの成長段階で求められる学習内容の充実を図ります。

成果を生かせる生涯学習

・人に生かす

成果の活用

市民の主体的な学びによって得られた学習の成果を、職業や生活、市民活動や地域の教育力として生かし、また、生涯学習を支える人を育てるために活用するなど、社会に還元できる仕組みづくりを行っていきます。

学びをつなげる生涯学習

・地域に生かす

社会的な実践

青少年の育成や地域のふれ合いを深め、また、地域課題に取り組むなど、積極的に社会に参加できるよう活動の支援をするとともに、多様な学習ニーズを結びつけるためのコーディネートや学びをつなげていくための情報の発信や市民交流を進めます。

第3節 推進のために基本となる方針(基本方針)

基本理念及び基本目標を受けて、学習機会の整備、学習環境の整備、自主・自立の支援の3つによって施策を展開し、次の10の基本方針に基づいて生涯学習を推進していきます。



基本方針

- 1 生涯にわたる学習機会の充実のために
- 2 生涯学習空間を広げるために
- 3 地域や生活の課題を解決するために
- 4 社会が家庭や学校と連携するために
- 5 健康を支え、スポーツを楽しむために
- 6 豊かな文化芸術活動を振興するために
- 7 学習環境・施設の整備と活用のために
- 8 学習の情報を提供するために
- 9 生涯学習を支える人を育てるために
- 10 自主的な活動につなげていくために

第5章 具体的な施策(基本計画)

第1節 生涯にわたる学習機会の充実のために

一人ひとりを大切に、障害の有無などそれぞれの置かれている立場や環境の違いにかかわらず、 市民のだれもが自由で気軽に学習に参加でき、活動を行えるような学習機会の充実を図ることが 大切です。

(1) 自主性と活動性を育むための乳幼児教育

人とのかかわり合いを通じて、心身共に調和の取れた成長を支えるために、親と子のふれ 合いや子育てに関する講座などの学習機会を充実していきます。

(2) 自己確立とチャレンジ精神を育むための少年教育

少年にとっての身近な活動場所は地域であり、地域の豊かな自然や文化を生かした活動を 展開しながら、自ら考え、行動するチャレンジ精神を育むとともに、仲間と共に成果や喜び を得られる体験活動の機会を充実していきます。

(3)社会参加・参画促進のための青年教育

働くことや生きることの尊さを学び、社会とのかかわりを通じて達成感を得ることや、社会に対する責任感を育むために、青年が主体的に参加・参画できる社会活動の機会や、知識や技術を養う学習機会を充実していきます。

(4) 学習意欲と参加・参画意識を推進するための成人教育

市民や地域のニーズを把握した学習機会を充実させていくとともに、市民の自主的な活動の支援やグループ・サークル活動につなげていくための支援を行うなど、それぞれの活動が社会の中で生かされるよう情報提供や交流を進めていきます。

(5)生きがいのある高齢社会に向けての高齢者教育

明るく活力を持ちながら生活できるよう、多くの人が参加・参画できるような講座などを 開催し、仲間づくりや健康増進につながる活動や生きがいづくりにつながる社会参加の機会 を充実させていきます。

第2節 生涯学習空間を広げるために

それぞれの施設や企業など、地域の資源を広く活用しながら多くの人と交流することによって 生涯学習の幅を広げていきます。

(1)生涯学習の拠点としての公民館活動の充実

公民館は、生涯学習の目標を達成するために、地域コミュニティの核として住民の学習活動を支援し、より多くの住民が参加・参画できる学びの機会を充実させていきます。また、地域の拠り所として、地域住民の交流の場やまちづくりや地域課題などの学習の場として充実させていきます。

(2)生涯学習の情報拠点としての図書館の整備

図書館は、市民の生涯学習活動を支える地域の情報拠点として中心的な役割を担う施設であり、地域や市民の課題解決や学習活動を支援するため、情報の収集や発信の拠点として多様な資料や情報提供への要望に応えていきます。

(3) 生涯学習の普及と啓発

生涯学習社会の形成を進めるため、講演会やシンポジウム、ワークショップなど、生涯学習についての事例発表や話し合いができる機会や場などを設け、生涯学習の普及と啓発を積極的に行っていきます。

(4)大学や企業等との連携

大学における資源や研究成果等を市民の学習や地域づくりに生かすため、市内 4 大学との 連携・協働事業を進めます。また、企業等が実施をしている社会教育活動等と連携して幅広 い生涯学習の推進を図っていきます。

(5)職業能力の向上

生涯を通じて職業能力の向上を図るため、青少年の職業観を育む活動や、自らの職業能力を高めつつ新しい知識や技術を習得していく機会など、関係機関や企業と協力をして充実を図っていきます。

(6)情報通信技術を活用した学習機会の創出

インターネット等の情報通信技術を、時間的、場所的な制約を受けずにいつでも、どこでも学べる身近なツールとしてだれもが使うことができるように、学習機会を提供していきます。また、情報通信技術を活用した学習の充実を図っていきます。

第3節 地域や生活の課題を解決するために

人権、男女共同参画、多文化共生、健康、福祉、子育て支援、環境、消費生活、リサイクル、防犯・防災などの社会的な課題に対する学習や地域づくりなど、自分たちの課題として皆が参加して学ぶことが大切です。

(1)社会のさまざまな課題に対する学習機会の充実

時代や社会の変化に対応した学習は生涯学習の持つ重要な役割の一つです。皆で考えることができる公共性の高い学習の機会を充実させていきます。

(2)市民のニーズに対応した学習の支援

現代的な課題に対する市民の学習ニーズに応えるなど、自発的にまちづくりの活動に取り 組む素地となる市民の学習活動を支援していきます。

(3)だれもが学習に参加できる機会の充実

外国籍市民や高齢者など、だれもが気軽に学習に参加できるように地域社会における交流 や相互扶助を活性化させて、ボランティア活動による支援や参加機会の充実をさせていきま す。

第4節 社会が家庭や学校と連携するために

子どもたちの豊かな心や自ら学び考える「生きる力」を育成し、 地域の皆で青少年を育てるために、家庭も含めた地域との連携が 大変重要です。



自然の中で、のびのび川遊び体験

(1)家庭の教育力の向上

家庭教育は全ての教育の出発点であり、人間形成の基盤を培う重要な役割を持っています。 悩みを共有し、人とのふれ合いや思いやりの心を大切にした、地域や社会とつながりのある 家庭教育を行い、子育てを支援していきます。

(2) まちの未来を担う子どもたちの育成

異年齢交流やさまざまな体験の機会を通じて、子どもたちが自発的に学ぶ意欲や豊かな心を育んでいくために、地域の大人が子どもたちを見守り、声をかけ、一緒になって行動をしていきます。

(3)学校活動と地域活動が連携・融合する取り組み

地域の人材や学習資源を活用し、子どもたちが社会や地域の人とふれ合いながら学ぶ機会をつくるとともに、高等学校を含め、市民が活動できる、開かれた学校づくりを進める体制を学校教育と連携をして築いていきます。

第5節 健康を支え、スポーツを楽しむために

体を動かした爽快感や達成感は、精神的な充足や喜びを与え、健康維持や体力向上、人との交流など、心と体の両方にきわめて有効であるため、気軽に取り組めるメニューから専門的なメニューまで、幅広い内容で参加を推進していくことが大切です。

(1)スポーツ、レクリエーションの充実

ライフスタイルの変化や健康意識の高まりとともに、市民ニーズに対応したより多様な取り組みと連携を進めます。

(2)生涯スポーツへの参加促進

体力向上や健康づくりの機会を増やすとともに、地域でのスポーツ活動を推進するため、 生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも、気軽にスポーツができる環境の整備をし ていきます。

(3)スポーツ団体、指導者の育成

スポーツ指導者の育成、指導法の取得を目的にスポーツ指導者育成のための研修会を開催し、スポーツ指導体制の充実を進めます。

第6節 豊かな文化芸術活動を振興するために

文化芸術活動は、生活の安らぎと豊かな感性を育てる機会であり、現在さまざまな分野で主体的・自主的な文化芸術活動が行われています。今後も市民や団体による活動を支援し、連携・協働しながら文化芸術振興を進めていきます。

(1) 文化財の保護と活用

市内には歴史的に貴重な文化財や文化遺産が多く残されていることから、保護・活用や情報提供の仕組みを充実させ、積極的に発信するとともに保全活動に取り組みます。

(2)伝統行事や地域文化に触れる機会の充実

地域文化の発展を推進していくため、上田市独自の文化を再認識し、地域に伝わる伝統芸能等無形文化財について継承を図り、伝統行事や祭り等への子どもたちの積極的な参画を進めます。

(3) 文化芸術活動の支援

文化の薫り高い魅力的なまちづくりを目指し、市民の多様な文化芸術活動が活発に行われるよう支援し、未来につながる新たな市民文化を創造していきます。

第7節 学習環境・施設の整備と活用のために

学習を進めるための社会教育施設等は民間を含めて極めて 多様です。それぞれの施設を有効に活用するとともに、学ぶ 環境の整備や充実を図り、学習活動を促進していきます。



図書館でのボランティア養成講座

(1)学習環境の整備充実

学習の成果の発表や情報交換など、市民が集まり生涯学習をテーマにした話し合いの機会や、身につけた成果を活用できる機会の実現を図ります。

また、インターネットを活用した情報検索などができる学習環境の整備を行います。

(2)公民館などの学習施設、設備の充実

公民館や図書館、博物館などの社会教育施設をはじめ、学校教育施設、文化施設、スポーツ施設、コミュニティ施設、また、大学施設や民間施設などの有効活用を図るとともに、施設の整備を進め、市民の学習活動を支援します。

公民館は地域の学習の拠点として、利用規模に沿った施設や設備の充実を図り、他の公民館との連携をしていきます。

第8節 学習の情報を提供するために

生涯学習において充実した情報を得ることはきわめて重要です。地域と生活に根ざした学習課題の解決に向け、幅の広い学習情報・機会の提供を進めるとともに、生涯学習を推進するためのネットワークの整備について研究をします。

(1)大学や研究機関等との連携

大学や研究機関(高等教育機関)等の持つ情報や施設など、資源の有効活用を図り、大学

等が行う地域貢献活動の広報や周知に努めるとともに、これらとの連携をいっそう強化し、 専門的な学習需要に応えていきます。

(2)学習情報の収集と提供

関係機関・団体が開催する教室や講座の情報、サークルの活動などの学習情報を収集し、ホームページなどで発信して市民の学習を支援します。

また、図書館におけるレファレンス機能 の充実や公民館の持つ情報収集機能を活用していきます。

(3)学習相談体制の充実

学習課題の選択や学習を継続させるための資料や情報の提供などのほか、指導者やサークルなどさまざまな相談に応える体制を充実させていきます。

(4)生涯学習ネットワークの整備

多様化する市民の学習ニーズに応えるため、地域の人材を活用するシステムや、高等教育機関等と社会教育施設のそれぞれの資源の共有化を図るためのネットワークの整備について研究をしていきます。

第9節 生涯学習を支える人を育てるために

学習や経験で得た成果を生かし、社会へ還元することにより自らを高め、一人ひとりが生涯学習の推進の主体となるように育っていく環境をつくります。

(1)人材の発掘や活用

仕事や経験、趣味などを通して優れた知識や技術を持っている人が数多くいます。また、 地域のために自発的な活動をしている人もいます。このような人材を掘り起こし生涯学習の 活動につなげる仕組みを検討していきます。

(2)人材の養成

自らの知識、技術、経験を生かしたいと考えている人や、活動のきっかけづくりを求めている人が参加できる指導者養成講座の開催や、指導者の支援をする機会を確保して学習を支える人を増やしていきます。

(3)指導者の充実

地域の人材を活用するシステムの整備に伴い、指導者の更なるスキルアップのため、登録

学習・研究・調査等のために必要な資料・情報を求める利用者に対して図書館職員が図書館資料等に基づく関連資料及び情報を 提供する機能をいう。

25

している指導者どうしの情報交換や交流できる体制を整備することにより指導者の充実を 図ります。

第 10 節 自主的な活動につなげていくために

地域と生活に根ざした学習課題の解決に向け、ボランティア活動や青少年の育成活動など、市民が主体となった学びや市民活動について支援を図ります。

(1) 住みよい地域づくり

地域住民、学校、企業、関係機関が連携を推進し、自分たちの地域に誇りが持てる安心・ 安全な住みよい地域をつくるために、自主的な活動が実施、継続できるような環境づくりを していきます。

(2)地域の教育力の活用

地域の特色を生かした学習活動を推進し、地域の教育力を高めて青少年の健全育成や地域の活性化に活用できる環境づくりをしていきます。

(3)社会教育団体や市民活動への支援

社会教育関係団体や市民グループが行う生涯学習に関わる事業について、主体性を尊重しながら支援し、活動が促進される環境づくりをしていきます。

(4)新たな創造への支援

まちづくりをはじめ、市民や団体が行う公共性のある自主的、主体的な学習を支援するための環境づくりをしていきます。



子どもたちの安全を見守るボランティア



みんなで力をあわせる市民のつどい

第6章 生涯学習を進めるために

第1節 重点的な取り組み

今後の生涯学習施策の推進に当たっては、以下のことを重点として取り組んでいきます。

(1)地域の特色を生かす

上田市の活力を高めていくために、それぞれの地域の結びつきを核として 地域のコミュニティや特色を生かした学習を進めながら、互いにつながりを持ち、 一体的な取り組みとしてまちづくりを進めていきます。

(2)学習の機会を広げる

学びたい人がいつでも学べるように、互いに声をかけ合い、誘い合いながら学習に参加する機会を広げていきます。

(3)新たな交流へつなげる

個人や団体などの自主的な活動について、全市の中で交流を深めながら、新しい 仲間づくりを進め、活動の幅を広げていく機会を増やしていきます。

(4)地域ぐるみで育てる

子どもの教育は、地域ぐるみで子どもを育て、子育て家庭を支援していこうとする意識を持って皆が積極的にかかわっていけるように取り組んでいきます。

(5)地域資源を生かして学ぶ

地域の自然や文化に触れ、自然との共生や歴史などを学ぶ機会を増やして郷土を 愛する心を育みながら、地域の問題解決につながる学びを推進していきます。

(6)市民協働を進める

住民主導によるまちづくりを進めるため、市民の自主性を尊重してパートナーシップを育みながら、行政と市民が協働して生涯学習社会を築いていきます。



第2節 推進にあたってのそれぞれの役割

上田市生涯学習基本構想の推進にあたっては、基本計画の施策体系に沿って事業を展開していきますが、その際には、文化芸術振興に関する基本構想やスポーツ振興計画など、他の計画などとも連携を図りながら取り組んでいきます。

施策体系に基づいて実施される具体的な事業で、年度ごとに事業計画が立てられているものは、 講座の開催数などを把握し、PDCAのサイクル(Plan計画 Do実施 Check 検証 Action 見直し)によって評価を進めていきます。そして、生涯学習の推進状況を把握するため、 計画管理や事業評価及び推進対策を検討する体制を構築していきます。

自分自身と地域社会を豊かにしていくために、それぞれの役割に沿って互いに連携をして生涯 学習を進めていきましょう。

個人の役割

変化の激しい社会においては、一人ひとりが社会の変化に積極的かつ柔軟に対応しなければなりません。生涯学習を通じて、日々の生活の中に楽しみや生きがいを持って豊かな人生を送るとともに、自らの個性や能力を伸ばしながら学んだ知識や技術を社会の中で活用しましょう。

地域社会の役割

地域社会の中で個人の力を発揮し、互いに学び合うことのできる場や機会の充実を図り、助け合い、支え合いながら一人ひとりがかがやく活気あふれるまちづくりを目指しましょう。

行政の役割

一人ひとりの学習と交流によって学びの輪が広がるように、自発的な学習の促進や支援をしていく環境を整備していきます。生涯学習の必要性と一人ひとりがかかわることの大切さを伝えるとともに、学習の成果が生かせるよう、市民どうしの交流の場をつくっていきます。

